

(令和8年度 県立学校児童生徒・保護者用リーフレット)

あおもり国スポ・障スポ ★体験 DAY

～青森県がスポーツで一つに、県民の心がスポーツで一つに～

令和8年度は、あすなる国体以来49年ぶりとなる「青の煌めきあおもり国スポ」、本県では初めてとなる「青の煌めきあおもり障スポ」が開催されます。

選手としてプレー「する」だけでなく、選手の活躍を「みる」、ボランティアで大会を「ささえる」など、さまざまな立場で「あおもり国スポ・障スポ」に関わることができます。

半世紀に一度のスポーツの祭典に参加し、選手とともに煌めこう！

令和8年2月

青森県教育委員会

「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」とは

「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」とは、児童生徒が「あおり国スポ・障スポ」の会場に行って観戦・ボランティアに参加することを企画し、実行することができる日です。

「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取得して「国スポ」「障スポ」に参加する場合は、「出席停止・忌引き等」と同じ扱いとし、平日に参加する場合でも欠席とはなりません。「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」は、1日単位で大会開催期間に最大3日まで取ることができます。

「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」届け出の流れ

1 計画を立てる



○「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」の計画を立てる。

2 届け出る



○学校から示された方法で、学校に届け出る。→学校が承認。

3 あおり国スポ・障スポ☆体験DAY



○生徒が「国スポ」「障スポ」いずれかを観戦・ボランティアに参加する。

4 振り返る

○観戦・ボランティアにより、学んだことについて報告書を作成し、学校に提出する。



ご留意いただきたいこと

- 大会開催期間に3日まで取ることができます。高等学校については、生徒のみでの参加もできることとします。特別支援学校及び県立中学校の児童生徒については、保護者等と参加してください。
- 「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」取得中の安全管理等については、児童生徒及び保護者等の責任の下で行ってください。
- 「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取ることで受けられなくなる授業内容の補習はありません。
- 事前（原則1週間前まで）に学校へ届け出る必要があります。
- 届け出た内容と異なる活動をした場合には、欠席扱いとなります。
- 振り返りの報告書が提出されない場合には、欠席扱いとなります。
- 学校によっては、行事などの教育活動のため、「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取ることができない日がありますので、各学校のルールを確認してください。
- 特別支援学校及び定時制課程の児童生徒が「あおり国スポ・障スポ☆体験DAY」を取得する場合、給食の扱いについては、その児童生徒が在籍する学校の出席停止・忌引き等の扱いに準じます。

Q & A

Q 1 青森県は、どうして「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」を作ったのですか。

A 1 約半世紀ぶりに本県で開催される「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」は、本県のこどもたちにとって、貴重な学びの場となることが期待されることから、県立学校児童生徒が参加しやすい環境をつくり、あおもり国スポ・障スポの成功、天皇杯・皇后杯獲得に向けた県民の一体感をさらに醸成するとともに、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツを推進するために作りました。

Q 2 「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」を連続して取ることは可能ですか。

A 2 連続して取ることは可能です。

Q 3 「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」を半日単位や1時間単位で取ることは可能ですか。

A 3 「あおもり国スポ・障スポ☆体験DAY」は1日単位での取得となりますので、半日単位や1時間単位で取ることはできません。



【問い合わせ先】

■制度全般に関すること

青森県教育庁スポーツ健康課 体育・健康グループ 017-734-9907

■届け出等に関すること

各学校にお問い合わせください。